

平成 2 0 事業年度

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人奄美群島振興開発基金

目 次

平成20事業年度 業務運営評価のための報告

1. 業務運営の効率化に関する事項	1
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	6
3. 財務内容の改善に関する事項	12
4. その他業務運営に関する重要事項	16

(別添)

1. 平成20事業年度予算及び決算	23
2. 平成20事業年度収支計画及び実績	24
3. 平成20事業年度資金計画及び実績	25

平成20事業年度 業務運営評価のための報告

項 目		当該年度における取組み	
項目数	中 期 計 画	平成20年度計画	
	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1. 業務運営の効率化に関する年度計画	
1	<p>(1) 業務運営体制の効率化 独立行政法人化時点で2名の定員削減を行う。また、審査部門と中期債権管理部門を一元化するとともに、長期必要債権など、特別に管理を行うことが必要なる債権を集中して管理する体制に改める等、債権管理の強化に資する効率的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。審査の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会の活用を促す。コスト削減を進める観点から、民間金融機関との情報共有に際して統一電子フォーマットを採用する。</p> <p>また、金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修を行う。奄美基金の役割等を踏まえながら、奄美基金内部に横断的な業務評価・点検チーム（各課からメンバーを1名以上集め、1回以上の開催）を設置する等、体制を整え、自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>(1) 業務運営体制の効率化 ① 定員については、独立行政法人化時点の定員を維持する。</p> <p>② 効率的な業務運営体制に向けて、以下の内容を含む組織体制・人員配置の見直しを引き続き行う。 ・ 中期債権管理部門及び特別に債権管理を行う部門がそれぞれに管理回収業務の実績向上を図るため、一層の連携強化を図り、効率的な業務の実施に努める。</p> <p>・ 保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。</p> <p>・ 役員会で組織体制・人員配置の見直しについて定期的な協議を行う。</p> <p>③ 審査の厳格化を図るため、理事長以下を構成員とする審査委員会において、保証及び融資に係る全申込案件を審査する。</p> <p>④ コスト削減を図る観点から、民間金融機関との情報共有に際しての統一電子フォーマットについて、更なる活用を図る。</p> <p>⑤ 金融機関としての質的向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用し年間4名以上の職員研修を行う。</p>	<p>● 効率的な業務運営に資するため、独立行政法人化時点で定員削減を行っており、引き続き、削減後の定員を維持した。 ○ 定員削減の状況（独立行政法人化時点[平成16年10月]） 23名→21名（△2名）</p> <p>● 業務課・管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行った。</p> <p>● 平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、29事業者に対して経営維持・安定、事業再生を積極的に支援した。 （29事業者中9事業者がランクアップ）</p> <p>● 効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会で協議を行い、人事異動等への反映を行った。</p> <p>● 審査の厳格化を図るため、全案件を審査委員会で審議した。 ○ 審議案件（20年4月～21年3月） 保証：121件 融資：113件 計：234件</p> <p>● 効率的な業務運営に資するため、引き続き、金融機関（奄美大島信用金庫、奄美信用組合、鹿児島銀行、南日本銀行）から保証付融資の情報を毎月、電子ファイルにより報告を受け、電算入力事務の一層の省力化及び延滞保証債務の早期把握・解消に活用し、期中管理事務の強化に努めた。</p> <p>● 職員の資質向上を図るため、年間延べ20名の通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。また、研修結果については資料及びレポート等により各課職員への周知を行った。 ① きんざい通信講座（平成20年7月～） 【3ヶ月コース】 ○ テーマ：3ヶ月マスター財務コース、3ヶ月マスター税務コース、債権管理・回収実践対策講座、実践活用会社法講座 ○ 受研者：業務課1名、管理課3名、出先事務所2名</p>

	<p>⑥ 奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検チームにて業務運営全般の協議を原則として毎月20日に行う。また、必要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行う。</p> <p>⑦ 監事監査・会計監査人監査の充実、コンプライアンス・マニュアルの作成・配布、内部検査の強化・計画的実施等により、実効ある業務実施体制の構築を図る。</p>	<p>【4ヶ月コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ テーマ：新入行員基礎コース、中小企業の信用調査講座、不動産知識講座、事業再生講座、融資実務コース ○ 受研者：業務課5名、管理課1名 <p>② 顧問弁護士との判例に基づいた債権回収の方法等の研修 (平成20年7月10日、平成20年9月8日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ テーマ：不動産相続人の1人が受刑者の場合の対処方法、保証人が公務員の場合の対処方法、土地のみの競売の建物所有者への対処方法、法人の代表者が死亡していた場合の対処方法等 ○ 受研者：業務課1名、管理課2名 <p>③ CRD協会研修(平成20年8月20日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ テーマ：基金利用者と全国、鹿児島県利用者との比較、MSS(中小企業経営診断システム)の利用方法等 ○ 受研者：総務企画課1名、業務課3名 <p>④ 鹿児島地方法務局管内訴訟事務担当者研修(平成20年10月29日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ テーマ：民事訴訟法、法律意見照会制度について ○ 受研者：管理課1名 <p>● 独立行政法人化時点において奄美基金内部に設置した業務の評価・点検チームにより、業務運営体制等の協議を延べ20回行い、その結果、次のとおり保証業務においては一般保証の農業組合等に係る限度額の引き下げ(※1)、融資業務においては、融資メニューの特化及び重点化等(※2)についての対応を行った。</p> <p>(※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等の観点から、責任共有制度等による保証のカバー率の引き下げ及び一般保証の農業協同組合、水産業協同組合、中小企業等協同組合及び協同組合に係る限度額の見直しを行った(4億円→2.3億円/平成21年4月より実施)。 ※保証のカバー率の引き下げについては、平成19年11月から金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入して引き続き対応した。 <p>(※2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び平成21年度以降の奄美群島の在り方に関する奄美群島振興開発審議会からの意見具申(平成20年6月25日)を踏まえ、民間金融機関では対応できないメニューへの特化、平成21年度以降の奄美群島の振興において重要と位置づけられる産業向け資金への重点化等の観点から検討を行い、以下のとおり融資メニュー等の改正を図った(平成21年4月より実施)。 ・ 一般農業振興資金、林業振興資金を統合し、農・林業振興資金を創設。自立経営農家育成資金については廃止。 ・ 観光関連産業振興資金の貸付期間の延長(10年→15年)及び融資限度額の引き上げ(480万円→700万円)。 ・ 地域資源等振興資金に大島紬業等特産品振興資金の貸付対象事業である大島紬業、黒糖焼酎業を追加・統合。大島紬等特産品振興資金については廃止。 ・ 短期運転資金の貸付対象について、農林水産業、大島紬業以外は廃止。 ・ 地域活性化・雇用促進資金(貸付期間：15年、融資限度額：700万円)の創設。 <p>● 監事による業務運営状況及び役員の職務執行状況等に対する監査、会計監査人による財務諸表等に対する監査は適切に行われた。</p> <p>● 実効ある業務実施体制の構築を図るため、コンプライアンス・マニュアルを作成・配布(20年11月)し、「コンプライアンス委員会」(開催回数：7回)を活用するとともに、役職員へ関係資料を配付すること等により周知徹底を図った。また、内部検査規程に基づき、出先事務所等に対する内部検査(20年9月、10月及び21年1月)を実施した。</p>
--	--	---

管理職手当：本俸月額の内16%以内（改正前）→定額化（19年4月）※人事院勧告
 中期計画期間中の20年度までは20%カット※経営改善策
 地域手当既受給者の異動に伴う支給措置の廃止（19年4月）※経営改善策
 （職員の特別手当）
 支給率：4.65月（15計画）→4.40月（独法前）→4.45月（17年度）※人事院勧告
 （+0.05月）
 （本部職員の特勤勤務手当）
 俸給月額×12%（15計画、独法前）→俸給月額×9%（17年度）※経営改善策
 →俸給月額×6%（18年度）※経営改善策
 →俸給月額×3%（19年度）※経営改善策
 →廃止（20年度）※経営改善策

[参考]平成20年度役職員の報酬・給与等公表資料より

【対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術）】

○指数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
指数	113.7	108.5	106.0	101.2	101.4

○国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由
 当基金は、奄美群島内の事業者に対する債務保証及び融資の業務を行っており、金融に関する専門性の高い業務を行っていることから、高学歴（大学卒）の職員の割合（国が49.1%であるのに対し77.8%）が高い。

注1：国の高学歴（大学卒）の職員の割合は「平成20年度国家公務員給与等実態調査」行政職（一）より算出。

注2：当基金の高学歴（大学卒）の職員数は平成21年4月1日現在、14名（職員18名）である。

○給与水準の適切性の検証

・国からの財政支出について

支出予算の総額に占める国からの財政支出割合 8.7%

国からの財政支出額（出資金）：300,000千円

支出予算の総額：3,467,341千円（平成20年度予算）

（検証結果）

保証業務において、保証基金の造成による基本財産の充実を図るため、国からの出資金を受け入れている。

・累積欠損額について

累積欠損額 4,886,487千円（平成19年度決算）

（検証結果）

当基金は、奄美群島内の中小零細事業者を対象に債務保証及び融資業務を行っており、累積欠損額は、自己査定結果及び引当基準に基づき適切に引当金を計上したこと等によるものであるが、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるなど一般管理費の削減等により、その削減に努めている。

○講ずる措置

（平成22年度に見込まれる対国家公務員指数）

年齢勘案 97.6、年齢・地域・学歴勘案 103.8

（具体的な改善策）

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。さらに「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

※以下の措置を講じ、平成22年度において、平成17年度比△5%（年間1%程度削減）、更に人件費改革を23年度まで継続することにより平成17年度比△6%（同ベース）とする。

・管理職手当について、20%削減を維持する。

・定期昇給等の見直しを行う。

（給与水準は正の目標水準及び具体的期限）

「平成22年度に見込まれる対国家公務員指数（年齢勘案、年齢・地域・学歴勘案）」を目標とする。

（旅費）

120万円（15計画）→90万円（17実績）（対15計画△300万円／△29.0%）

→ 7 百万円 (18実績) (対15計画△ 5 百万円 / △ 3 7 . 9 %)
→ 7 百万円 (19実績) (対15計画△ 5 百万円 / △ 3 8 . 0 %)
→ 9 百万円 (20実績) (対15計画△ 3 百万円 / △ 2 2 . 2 %)

○ 支出管理担当者を総務企画課長と定め、毎月の役員会等に予算執行状況を報告し、協議を行った。

項 目		当該年度における取組み	
項目数	中 期 計 画 平成20年度計画		
	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画	
3	<p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 現在、事業者の申し込みから債務保証承諾決定までに平均8日(平成15年度実績)を要しているが、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの標準処理期間 6日</p>	<p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じること等により事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 ・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。 ・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●標準処理期間内に処理を行った割合は、91.0%となった。引き続き、スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。 ●職員の審査能力の向上を図るため、通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。(P2記載事項再掲) ○きんざい通信講座(平成20年7月～) 【3ヶ月コース】 ・テーマ:3ヶ月マスター財務コース、3ヶ月マスター税務コース、債権管理・回収実践対策講座、実践活用会社法講座 ・受研者:業務課1名、管理課3名、出先事務所2名 【4ヶ月コース】 ・テーマ:新入行員基礎コース、中小企業の信用調査講座、不動産知識講座、事業再生講座、融資実務コース ・受研者:業務課5名、管理課1名 ○CRD協会研修(平成20年8月20日) ・テーマ:基金利用者と全国、鹿児島県利用者との比較、MSS(中小企業経営診断システム)の利用方法等 ・受研者:総務企画課1名、業務課3名 ●群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(56回) ●中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者との情報交換を行った。
4	<p>② 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件について、業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。 また、台風常襲地帯である等の自然的特性を踏まえて設けられている激甚災害等保証については、上記に加え、近年の災害状況等も踏まえながら、条件設定を行う。 なお、保証条件については、定期的な点検を行う。</p>	<p>② 適切な保証条件の設定 適切な保証条件の設定を行うため、以下の施策に取り組む。</p> <p>イ 保証限度額及び民間金融機関との適切なリスク分担の在り方等について、保証のカバー率を引き上げる等の方向で見直しを行う。</p> <p>ロ 信用保証協会等他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等の観点から、責任共有制度等による保証のカバー率の引き下げ及び一般保証の農業協同組合、水産業協同組合、中小企業等協同組合及び協同組合に係る限度額の見直しを行った(4億円→2.3億円/平成21年4月より実施)。 ※保証のカバー率の引き下げについては、平成19年11月から金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入して引き続き対応した。 ●国の緊急総合対策として全国の信用保証協会において導入された「セーフティネット保証」についての検討を行い、県信用保証協会及び鹿児島県との協議を通じ、奄美群島域における同制度の受付窓口を奄美基金に設置した。

経済情勢、他の機関が行う保証制度の設定状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。また、奄美基金の保証料率設定について、度保証に、地方公共団体が定める制度及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな事業育成の創設及び既存制度の改善等連携して取り組んでいく。

理等を行い、奄美基金の保証条件との比較検討を行う。また、奄美基金独自の保証料率設定について検討等を行う。

ハ 引き続き、鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」等制度資金関係会議に出席し、鹿児島県が設定する保証制度について、新規制度の創設及び既存制度の改善等について協議を行う。

ニ 奄美基金において、商工会の経営指導員等を構成員とする保証業務関係者会議を開催し、保証条件、各地域の保証需要についての意見徴求を行う。

ホ 上記の結果を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切なものであるかどうかの評価・点検チームで検討を行う等、必要に応じて保証料率の見直しを行う。

(受付窓口設置：平成20年9月24日)
(平成20年度申込受付実績：239件 4,518百万円)

※セーフティネット保証
取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻、業況の悪化等により経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し金融円滑化を図るための保証制度。

●保証料率については、一般保証で、利用者のリスクに見合った保証料率体系の導入を図ったが、地域内経済情勢の悪化等を踏まえ利用者負担の軽減を図るため、県信用保証協会の保証料率体系同様の水準に引き下げ対応を行った。
※なお、制度保証については、鹿児島県が事業者を支援する目的で融資要綱を策定し事業者に対しては保証料率・融資利率の引き下げ、また、県信用保証協会及び奄美基金に対しては、保証料率の補助や損失補償の補助がなされていることから、引き続き県信用保証協会と同様の運用を行うこととした。

●鹿児島県主催の「中小企業融資制度研究会」へ出席し、新規制度及び既存制度の見直し等について協議を行った。
○開催日：20年8月28日
○出席者：鹿児島県内金融機関、信用保証協会、商工会議所連合会、商工会連合会、奄美基金等
○テーマ：県制度融資の実績について
県融資制度の運用・課題等について

●奄美基金主催の「保証業務関係者会議」を開催し、既存の保証条件、地元の保証需要について、意見の聴取・交換等を行った。
○開催回数：10回
○出席者：金融機関担当者、商工会担当者等
○テーマ：保証業務の概要、実績状況、保証制度の周知、基金に対する要望等

●以上の協議等を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切であるかどうか内部で検討し、平成20年度及び平成21年4月からの保証制度等の改善に活かした。

(主な改正内容)

①「経済対策特別資金」(鹿児島県保証制度)の創設
・原油・原材料価格の高騰や仕入価格の高騰を価格転嫁できていない中小企業者の資金繰りを支援する(平成20年11月18日創設。取扱期間：平成22年3月31日まで)。
※融資対象者は、1年以上事業を行っている中小企業者及び組合で、中小企業信用保険法第2条第4項第5号(不況業種)に該当する特定中小企業者

②「かごしま産業おこし資金」(鹿児島県保証制度)の創設
・鹿児島県の重点施策である「戦略的な産業おこし」の分野においては、自動車関連産業、電子関連産業及び食品関連産業が次世代の基幹産業として位置付けられている。このため、「自動車関連企業活力資金」の融資対象業種を拡大し、融資条件を拡充した資金を創設し、これらの産業に参入している中小企業者や参入しようとする中小企業者を金融面から支援し、これらの産業の自立的発展を促進し、地域経済の活性化を図る(平成21年4月1日創設)。
※融資対象者は、県内で1年以上事業を行っている中小企業者及び組合で、電子関連産業、自動車関連産業及び食品関連産業における取引の拡大又はこれらの産業への参入を図ろうとするもの

③一般保証の農業協同組合、水産業協同組合、中小企業等協同組合及び協同組合に係る限度額の引き下げ
・民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等の観点から、一般保証の農業協同組合、水産業協同組合、中小企業等協同組合及び協同組合に係る限度額を4億円から2.3億円に引き下げた(平成21年4月1日改正)。

項 目		当該年度における取組み	
項目数	中 期 計 画	平成20年度計画	
5	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 現在、事業者の申し込みから融資決定までに平均11日(平成15年度実績)を要しているが、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用を行う。 標準処理期間 9日</p>	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 ・ 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。 ・ 申込事業者の財務諸表分析等について、中小企業信用情報データベースシステムを活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 標準処理期間内に処理を行った割合は、92.6%となった。引き続きスムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。 ● 職員の審査能力の向上を図るため、通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。(P2記載事項再掲) ○ きんざい通信講座(平成20年7月～) 【3ヶ月コース】 ・ テーマ: 3ヶ月マスター財務コース、3ヶ月マスター税務コース、債権管理・回収実践対策講座、実践活用会社法講座 ・ 受研者: 業務課1名、管理課3名、出先事務所2名 【4ヶ月コース】 ・ テーマ: 新入行員基礎コース、中小企業の信用調査講座、不動産知識講座、事業再生講座、融資実務コース ・ 受研者: 業務課5名、管理課1名 ○ CRD協会研修(平成20年8月20日) ・ テーマ: 基金利用者と全国、鹿児島県利用者との比較、MSS(中小企業経営診断システム)の利用方法等 ・ 受研者: 総務企画課1名、業務課3名 ● 群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(43回) ● 中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者との情報交換を行った。
6	<p>② 適切な貸付条件の設定 現在、10種類の貸付メニューを設定し、奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法を定めて利用状況や業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。 なお、融資条件については、定期的な点検を行い、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>	<p>② 適切な貸付条件の設定 適切な貸付条件の設定を行うため以下の事項に取り組むこととする。</p> <p>イ 利用頻度の少ない又は一般金融機関でも十分対応可能な融資メニュー等について、廃止、縮小、統合等を含め検討を行う。なお、奄美短期運転資金振興については、特に奄美群島の振興に必要なものに限定する方向で検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び平成21年度以降の奄美群島の在り方に関する奄美群島振興開発審議会からの意見具申(平成20年6月25日)を踏まえ、民間金融機関では対応できないメニューへの特化、平成21年度以降の奄美群島の振興において重要と位置づけられる産業向け資金への重点化等の観点から検討を行い、以下のとおり融資メニュー等の改正を図った。(平成21年4月より実施) ・ 一般農業振興資金、林業振興資金を統合し、農・林業振興資金を創設。自立経営農家育成資金については廃止。 ・ 観光関連産業振興資金の貸付期間の延長(10年→15年)及び融資限度額の引き上げ(48百万円→70百万円)。 ・ 地域資源等振興資金に大島紬業等特産品振興資金の貸付対象事業である、大島紬業、黒糖焼酎業を追加・統合。大島紬等特産品振興資金については廃止。 ・ 短期運転資金の貸付対象について、農林水産業、大島紬業以外は廃止。 ・ 地域活性化・雇用促進資金(貸付期限: 15年、融資限度額: 70百万円)の創設。

ロ 政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。

ハ 奄美基金において、各市町村の産業関係者を構成員とする融資業務関係者会議を開催し、貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。

ニ 上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等、必要に応じて貸付対象事業、貸付利率等を始めとする貸付条件の見直しを行う。

● 奄美基金の貸付金利について、第一次産業は株式会社日本政策金融公庫（農林水産事業）、第二次・三次産業は株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業）に準じて設定しているため、毎月、同公庫の金利情報入手し、適切な金利設定に努めた。
※株式会社日本政策金融公庫は、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、国際協力銀行（国際金融等業務）が統合し、平成20年10月1日に設立。

● 奄美基金の収支状況を総体的に改善するため、引き続きリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。

● 奄美基金主催の「融資業務関係者会議」を開催し、既存の融資条件、地元の融資需要について意見の聴取・交換等を行った。

○ 開催回数：12回

○ 出席者：市町村担当者、金融機関担当者等

○ テーマ：融資業務の概要、実績状況、制度及び手続き等の周知、基金に対する要望等

● 以上の対応等を含め、現在の融資制度並びに融資条件等の設定が適切であるかどうか内部で検討を行い、以下の改正に活かした。

○ 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）及び平成21年度以降の奄美群島の在り方に関する奄美群島振興開発審議会からの意見具申（平成20年6月25日）を踏まえ、民間金融機関では対応できないメニューへの特化、平成21年度以降の奄美群島の振興において重要と位置づけられる産業向け資金への重点化等の観点から以下のとおり検討を行い、融資メニュー等の改正を図った。（平成21年4月より実施）。

・ 一般農業振興資金、林業振興資金を統合し、農・林業振興資金を創設。自立経営農家育成資金については廃止。

・ 観光関連産業振興資金の貸付期間の延長（10年→15年）及び融資限度額の引き上げ（48百万円→70百万円）。

・ 地域資源等振興資金に大島紬業等特産品振興資金の貸付対象事業である、大島紬業、黒糖焼酎業を追加・統合。大島紬等特産品振興資金については廃止。

・ 短期運転資金の貸付対象について、農林水産業、大島紬業以外は廃止。

・ 地域活性化・雇用促進資金（貸付期限：15年、融資限度額：70百万円）の創設

項 目		当該年度における取組み																																					
項目数	中期計画	平成20年度計画																																					
7	<p>(3) 保証業務、融資業務共通事項</p> <p>① 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等を分かりやすく提供する。これら情報については、原則として、発表と同日中に窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p>	<p>(3) 保証業務、融資業務共通事項</p> <p>① 利用者に対する情報提供 利用者に対し、奄美基金の財務内容に関する情報、業務の紹介等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項等について見直しを行う。また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性を考慮し、充実を図る。情報提供に当たっては、原則として、発表と同日中に、窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。また、新規情報について、地元市町村の広報誌等へ随時掲載を行う。</p>	<p>● 利用者や関係機関の利便性を踏まえ、ホームページ情報提供の総点検を実施し、各課との連携を密にすることにより情報提供・管理の徹底を図るとともに、引き続き、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供するよう努めた。</p> <p>● 貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、窓口備え付けやホームページへの掲載等を発表と同日に行うよう努めた。 ○ 窓口ではすべて同日備え付けを行った。また、ホームページへの同日掲載は93.8%となった。</p> <p>● 財務諸表、貸付金利等の新規情報については、ホームページへ掲載等しているところであるが、群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るため、融資メニュー等について、地元市町村に対して広報・周知を依頼し、11市町村の広報誌に掲載された。(19事業年度は9市町)</p> <p>○ 広報誌掲載市町村名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>掲載月</th> <th>広報誌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奄美市</td> <td>3月号</td> <td>広報奄美市だより</td> </tr> <tr> <td>宇検村</td> <td>3月号</td> <td>広報うけん</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内町</td> <td>2月号</td> <td>広報せとうち</td> </tr> <tr> <td>龍郷町</td> <td>2月号</td> <td>広報たつごう</td> </tr> <tr> <td>喜界町</td> <td>2月号</td> <td>広報きかい</td> </tr> <tr> <td>徳之島町</td> <td>1月号</td> <td>広報とくのしま</td> </tr> <tr> <td>天城町</td> <td>12月号</td> <td>広報あまぎ</td> </tr> <tr> <td>伊仙町</td> <td>3月号</td> <td>広報いせん</td> </tr> <tr> <td>和泊町</td> <td>2月号</td> <td>広報わどまり</td> </tr> <tr> <td>知名町</td> <td>2月号</td> <td>広報ちなん</td> </tr> <tr> <td>与論町</td> <td>3月号</td> <td>広報よろん</td> </tr> </tbody> </table>	市町村	掲載月	広報誌	奄美市	3月号	広報奄美市だより	宇検村	3月号	広報うけん	瀬戸内町	2月号	広報せとうち	龍郷町	2月号	広報たつごう	喜界町	2月号	広報きかい	徳之島町	1月号	広報とくのしま	天城町	12月号	広報あまぎ	伊仙町	3月号	広報いせん	和泊町	2月号	広報わどまり	知名町	2月号	広報ちなん	与論町	3月号	広報よろん
市町村	掲載月	広報誌																																					
奄美市	3月号	広報奄美市だより																																					
宇検村	3月号	広報うけん																																					
瀬戸内町	2月号	広報せとうち																																					
龍郷町	2月号	広報たつごう																																					
喜界町	2月号	広報きかい																																					
徳之島町	1月号	広報とくのしま																																					
天城町	12月号	広報あまぎ																																					
伊仙町	3月号	広報いせん																																					
和泊町	2月号	広報わどまり																																					
知名町	2月号	広報ちなん																																					
与論町	3月号	広報よろん																																					
8	<p>② 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施(年4回実施)や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け等を行い、その結果を業務に反映させる。</p>	<p>② 利用者ニーズの把握及び業務への反映 イ 奄美基金の果たすべき役割、群島内事業者の状況、近年の利用実績の分析等を踏まえ、民間金融機関等では対応できない、又は奄美基金が行う方が効果的・効率的なメニューや案件に特化することとし、それ以外のメニュー等については、廃止する。</p>	<p>● 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び平成21年度以降の奄美群島の在り方に関する奄美群島振興開発審議会からの意見具申(平成20年6月25日)を踏まえ、民間金融機関では対応できないメニューへの特化、平成21年度以降の奄美群島の振興において重要と位置づけられる産業向け資金への重点化等の観点に、利用者ニーズ等も加えた検討を行い、以下のとおり融資メニュー等の改正を図った(平成21年4月より実施)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般農業振興資金、林業振興資金を統合し、農・林業振興資金を創設。自立経営農家育成資金については廃止。 ・ 観光関連産業振興資金の貸付期間の延長(10年→15年)及び融資限度額の引き上げ(48百万円→70百万円)。 ・ 地域資源等振興資金に大島紬業等特産品振興資金の貸付対象事業である、大島紬業、黒糖焼酎業を追加・統合。大島紬等特産品振興資金については廃止。 ・ 短期運転資金の貸付対象について、農林水産業、大島紬業以外は廃止。 ・ 地域活性化・雇用促進資金(貸付期限:15年、融資限度額:70百万円)の創設 ・ 一般保証の農業協同組合、水産業協同組合、中小企業等協同組合及び協同組合に係る限度額の引き下げ(4億円→2.3億円)。 <p>● 利用者ニーズ等を把握するため、アンケートを4回実施した。 ○ 実施年月:20年6月、20年9月、20年12月、21年3月</p>																																				
		<p>ロ 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、設備投</p>																																					

調査項目とする定期的なアンケート調査を4回実施し、結果を業務に反映させるため評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う。
また、奄美基金の業務内容の周知を一層図るとともに利用者の資金需要を詳細に把握するため出先事務所のない地域を中心に資金説明会、意見交換会を4回開催する。

調査先計：99件

※寄せられた具体的な意見は次のとおり

- ・対象業種（事業）の拡大
- ・保証、融資条件の緩和
- ・貸付金利の引き下げ
- ・債務一本化資金の創設
- ・提出資料の簡素化
- ・無保証人融資制度の創設

※上記アンケート結果については、21年度以降引き続き「評価・点検チーム」で協議・検討を行い適切な保証・融資条件の設定に繋げていくこととした。

●奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、資金説明会等を実施した。

○開催回数：12回

○出席者：金融機関及び市町村担当者、事業者の方々

○テーマ：奄美基金業務の概要、保証及び融資制度の周知、利用にあたっての手続き等

項目		目		当年度における取組み																																																																																																								
項目数	中期計画	平成20年度計画																																																																																																										
	3. 予算、収支計画及び資金計画	3. 予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画																																																																																																										
9	<p>(1) 財務内容の改善を図るため、以下に示す内容を具体的に取り入れる。</p> <p>① 保証業務における審査、リスク管理の徹底を図る。</p>	<p>(1) 財務内容の改善</p> <p>① 保証業務について、以下の具体的な取組みを実施し、求償権回収率を8.2%以上(過去5年(11年度から15年度)の平均8.2%)に向上させること等により20年度末におけるリスク管理債権の割合を29.6%(平成15年度実績)以下に抑制する(15年度末実績5,521百万円、16年度末実績5,167百万円、17年度末実績5,425百万円、18年度末実績4,860百万円を19年度末見込4,221百万円に削減し、更に20年度末試算では3,407百万円以下に削減する)。</p> <p>(具体的な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査 ・ 保証付融資と金融機関の自立化 ・ 審査委員会の活用 ・ 保証先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング ・ 法的回収の強化と効果的な対応 ・ 融資実施金融機関との合同督促の強化 ・ 督促計画の策定、督促リスト・手続の改善、債権管理委員会の活用 ・ 責任共有制度によるリスク分散 ・ 事業者に対する経営及び再生支援の実施・フォローアップ <p>(新たな取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスクを勘案した保証条件の見直し 	<p>● 更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行、金融機関と協調して事業者の経営・再生支援等を行う等リスク管理債権の抑制に努めた。</p> <p>上記の取り組みや再生支援の効果により債権の正常化が図られたこと、回収不能となった求償権償却処理(507百万円)を実施したこと等により、リスク管理債権は、昨年度に比して215百万円減少したが、建設業の業況悪化、小売業の売上不振等を受けて新規リスク管理債権の発生(544百万円)が増加したこと等から、計画に比して1,225百万円増加した。</p> <p>また、リスク管理債権の回収率は、担保物件の処分等による回収に努めたものの回収額(253百万円)が昨年度を下回ったこと等により3.8%(昨年度並み)となり、計画に比して4.4ポイント下回ったほか、リスク管理債権の割合については、保証債務残高等の減少により昨年度に比して4.9ポイント、計画に比して17.1ポイント上回った。</p> <p>【計画と実績との比較】</p> <p>(単位：百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">15年度 実績</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績(A)</th> <th>計画</th> <th>実績(B)</th> <th>計画</th> <th>実績(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>5,521</td> <td>5,184</td> <td>5,167</td> <td>4,873</td> <td>5,425</td> <td>4,541</td> <td>4,860</td> </tr> <tr> <td>総残高(保証債務+求償権)</td> <td>18,680</td> <td>17,609</td> <td>16,288</td> <td>16,814</td> <td>14,041</td> <td>16,381</td> <td>12,332</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>29.6</td> <td>29.4</td> <td>31.7</td> <td>29.0</td> <td>38.6</td> <td>27.7</td> <td>39.4</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>6.9</td> <td>10.0</td> <td>8.7</td> <td>10.5</td> <td>4.2</td> <td>11.0</td> <td>5.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績(D)</th> <th>計画(E)</th> <th>実績(F)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,221</td> <td>4,847</td> <td>3,407</td> <td>4,632</td> </tr> <tr> <td>総残高(保証債務+求償権)</td> <td>16,017</td> <td>11,598</td> <td>11,509</td> <td>9,914</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>26.4</td> <td>41.8</td> <td>29.6</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>11.5</td> <td>3.8</td> <td>8.2</td> <td>3.8</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対16実績 (F-A)</th> <th>対17実績 (F-B)</th> <th>対18実績 (F-C)</th> <th>対19実績 (F-D)</th> <th>対20計画 (F-E)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>△ 535</td> <td>△ 793</td> <td>△ 228</td> <td>△ 215</td> <td>1,225</td> </tr> <tr> <td>総残高(保証債務+求償権)</td> <td>△ 6,374</td> <td>△ 4,127</td> <td>△ 2,418</td> <td>△ 1,684</td> <td>△ 1,595</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>+ 15.0</td> <td>+ 8.1</td> <td>+ 7.3</td> <td>+ 4.9</td> <td>+ 17.1</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>△ 4.9</td> <td>△ 0.4</td> <td>△ 1.4</td> <td>0.0</td> <td>△ 4.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リスク管理債権割合=リスク管理債権/(保証債務残高)+(求償権残高) ※リスク管理債権の対15年度実績比△889百万円。</p> <p>○ 保証業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用した。</p> <p>○ 保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進(26.1%：保証実績111件中29件)を行った。(29件の保証付融資410百万円に併せプロパー融資309百万円を実行した。)</p> <p>○ 保証業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。(121件)</p> <p>○ 審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関</p>		15年度 実績	16年度		17年度		18年度		計画	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	リスク管理債権	5,521	5,184	5,167	4,873	5,425	4,541	4,860	総残高(保証債務+求償権)	18,680	17,609	16,288	16,814	14,041	16,381	12,332	リスク管理債権割合	29.6	29.4	31.7	29.0	38.6	27.7	39.4	求償権回収率	6.9	10.0	8.7	10.5	4.2	11.0	5.2		19年度		20年度		計画	実績(D)	計画(E)	実績(F)	リスク管理債権	4,221	4,847	3,407	4,632	総残高(保証債務+求償権)	16,017	11,598	11,509	9,914	リスク管理債権割合	26.4	41.8	29.6	46.7	求償権回収率	11.5	3.8	8.2	3.8		対16実績 (F-A)	対17実績 (F-B)	対18実績 (F-C)	対19実績 (F-D)	対20計画 (F-E)	リスク管理債権	△ 535	△ 793	△ 228	△ 215	1,225	総残高(保証債務+求償権)	△ 6,374	△ 4,127	△ 2,418	△ 1,684	△ 1,595	リスク管理債権割合	+ 15.0	+ 8.1	+ 7.3	+ 4.9	+ 17.1	求償権回収率	△ 4.9	△ 0.4	△ 1.4	0.0	△ 4.4
	15年度 実績	16年度				17年度		18年度																																																																																																				
		計画	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)																																																																																																					
リスク管理債権	5,521	5,184	5,167	4,873	5,425	4,541	4,860																																																																																																					
総残高(保証債務+求償権)	18,680	17,609	16,288	16,814	14,041	16,381	12,332																																																																																																					
リスク管理債権割合	29.6	29.4	31.7	29.0	38.6	27.7	39.4																																																																																																					
求償権回収率	6.9	10.0	8.7	10.5	4.2	11.0	5.2																																																																																																					
	19年度		20年度																																																																																																									
	計画	実績(D)	計画(E)	実績(F)																																																																																																								
リスク管理債権	4,221	4,847	3,407	4,632																																																																																																								
総残高(保証債務+求償権)	16,017	11,598	11,509	9,914																																																																																																								
リスク管理債権割合	26.4	41.8	29.6	46.7																																																																																																								
求償権回収率	11.5	3.8	8.2	3.8																																																																																																								
	対16実績 (F-A)	対17実績 (F-B)	対18実績 (F-C)	対19実績 (F-D)	対20計画 (F-E)																																																																																																							
リスク管理債権	△ 535	△ 793	△ 228	△ 215	1,225																																																																																																							
総残高(保証債務+求償権)	△ 6,374	△ 4,127	△ 2,418	△ 1,684	△ 1,595																																																																																																							
リスク管理債権割合	+ 15.0	+ 8.1	+ 7.3	+ 4.9	+ 17.1																																																																																																							
求償権回収率	△ 4.9	△ 0.4	△ 1.4	0.0	△ 4.4																																																																																																							

項 目		当該年度における取組み																																																																																																										
項目数	中 期 計 画	平 成 2 0 年 度 計 画																																																																																																										
10	<p>②融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に貸付けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、基金が保有するリスク管理債権割合について、42.7%（平成15年度実績）以下に抑制し、着実に縮減を図る。</p>	<p>②融資業務についても、以下の具体的な取組みを内容に含む「奄美群島振興開発基金経営改善策」の実施を図り、リスク管理債権回収率を8.2%以上（過去3年（16年度から18年度）の平均8.2%）に向上させること等により20年度末におけるリスク管理債権の割合を42.7%（平成15年度実績）以下に抑制する（15年度末実績5,287百万円、16年度末実績5,118百万円、17年度末実績5,282百万円、18年度末実績4,826百万円を19年度末見込4,761百万円に削減し、更に20年度末試算では4,509百万円以下に削減する）。</p> <p>（具体的な取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査 ・金融機関との協調融資の促進によるリスク分散 ・審査委員会の活用 ・融資先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング ・法的回収の強化と効果的な対応 ・共通債務者を持つ金融機関との連携督促 ・督促計画の策定、督促リスト・手法の改善、債権管理委員会の活用 ・事業者に対する経営及び再生支援の実施・フォローアップ <p>（新たな取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクを勘案した融資条件の見直し 	<p>●更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行、金融機関と協調して事業者の経営・再生支援等を行う等リスク管理債権の抑制に努めた。</p> <p>上記の取り組みや再生支援の効果により債権の正常化が図られたこと、回収不能となった貸付金償却処理（151百万円）を実施したこと及び新規リスク管理債権の発生（288百万円）が減少したこと等により、リスク管理債権は、昨年度に比して221百万円、計画に比して111百万円の減少となった。</p> <p>また、リスク管理債権の回収率は、担保物件の処分等による回収に努めたものの大島紬業における業況低迷、製造業・小売業の売上不振等から回収額（359百万円）が昨年度を下回ったこと等により7.3%となり、昨年度に比して1.9ポイント、計画に比して0.9ポイント下回ったほか、リスク管理債権の割合については、貸付残高の減少等により昨年度に比して1.8ポイント、計画に比して3.6ポイント上回った。</p> <p>【計画と実績との比較】</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円、%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">15年度 実績</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績(A)</th> <th>計画</th> <th>実績(B)</th> <th>計画</th> <th>実績(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>5,287</td> <td>5,162</td> <td>5,118</td> <td>5,039</td> <td>5,282</td> <td>4,901</td> <td>4,826</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>12,324</td> <td>12,194</td> <td>11,664</td> <td>11,894</td> <td>11,412</td> <td>11,770</td> <td>10,776</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>42.7</td> <td>42.3</td> <td>43.9</td> <td>42.4</td> <td>46.3</td> <td>41.6</td> <td>44.8</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>-</td> <td>10.3</td> <td>9.7</td> <td>10.5</td> <td>7.8</td> <td>10.7</td> <td>7.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績(D)</th> <th>計画(E)</th> <th>実績(F)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,761</td> <td>4,619</td> <td>4,509</td> <td>4,398</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>11,667</td> <td>10,391</td> <td>10,560</td> <td>9,502</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>40.8</td> <td>44.5</td> <td>42.7</td> <td>46.3</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>10.9</td> <td>9.2</td> <td>8.2</td> <td>7.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>対16実績 (F-A)</th> <th>対17実績 (F-B)</th> <th>対18実績 (F-G)</th> <th>対19実績 (F-D)</th> <th>対20計画 (F-E)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>△ 720</td> <td>△ 884</td> <td>△ 428</td> <td>△ 221</td> <td>△ 111</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>△ 2,162</td> <td>△ 1,910</td> <td>△ 1,274</td> <td>△ 889</td> <td>△ 1,058</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>+ 2.4</td> <td>0.0</td> <td>+ 1.5</td> <td>+ 1.8</td> <td>+ 3.6</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>△ 2.4</td> <td>△ 0.5</td> <td>+ 0.1</td> <td>△ 1.9</td> <td>△ 0.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リスク管理債権割合＝リスク管理債権／貸付残高 ※リスク管理債権の対15年度実績比△889百万円。</p> <p>○融資業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用した。</p> <p>○奄美基金の融資と金融機関プロパー融資との調整・協議の上、協調融資を実行した。（4件の奄美基金融資470百万円に併せプロパー融資340百万円を実行した。）</p> <p>○融資業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。（113件）</p> <p>○審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努めた。</p> <p>○大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。（保証・融資共通で67件）</p> <p>○平成20年度の法的手続き件数は27件であった。</p> <p>○共通債務者を持つ金融機関との合同督促を実施した。（16件）</p> <p>○督促計画の策定にあたっては、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとし、また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会での協議を行った。（債権管理委員会開催 保証・融資共通で31回）</p>		15年度 実績	16年度		17年度		18年度		計画	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	リスク管理債権	5,287	5,162	5,118	5,039	5,282	4,901	4,826	貸付残高	12,324	12,194	11,664	11,894	11,412	11,770	10,776	リスク管理債権割合	42.7	42.3	43.9	42.4	46.3	41.6	44.8	リスク管理債権回収率	-	10.3	9.7	10.5	7.8	10.7	7.2		19年度		20年度		計画	実績(D)	計画(E)	実績(F)	リスク管理債権	4,761	4,619	4,509	4,398	貸付残高	11,667	10,391	10,560	9,502	リスク管理債権割合	40.8	44.5	42.7	46.3	リスク管理債権回収率	10.9	9.2	8.2	7.3		対16実績 (F-A)	対17実績 (F-B)	対18実績 (F-G)	対19実績 (F-D)	対20計画 (F-E)	リスク管理債権	△ 720	△ 884	△ 428	△ 221	△ 111	貸付残高	△ 2,162	△ 1,910	△ 1,274	△ 889	△ 1,058	リスク管理債権割合	+ 2.4	0.0	+ 1.5	+ 1.8	+ 3.6	リスク管理債権回収率	△ 2.4	△ 0.5	+ 0.1	△ 1.9	△ 0.9
	15年度 実績	16年度				17年度		18年度																																																																																																				
		計画	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)																																																																																																					
リスク管理債権	5,287	5,162	5,118	5,039	5,282	4,901	4,826																																																																																																					
貸付残高	12,324	12,194	11,664	11,894	11,412	11,770	10,776																																																																																																					
リスク管理債権割合	42.7	42.3	43.9	42.4	46.3	41.6	44.8																																																																																																					
リスク管理債権回収率	-	10.3	9.7	10.5	7.8	10.7	7.2																																																																																																					
	19年度		20年度																																																																																																									
	計画	実績(D)	計画(E)	実績(F)																																																																																																								
リスク管理債権	4,761	4,619	4,509	4,398																																																																																																								
貸付残高	11,667	10,391	10,560	9,502																																																																																																								
リスク管理債権割合	40.8	44.5	42.7	46.3																																																																																																								
リスク管理債権回収率	10.9	9.2	8.2	7.3																																																																																																								
	対16実績 (F-A)	対17実績 (F-B)	対18実績 (F-G)	対19実績 (F-D)	対20計画 (F-E)																																																																																																							
	リスク管理債権	△ 720	△ 884	△ 428	△ 221	△ 111																																																																																																						
貸付残高	△ 2,162	△ 1,910	△ 1,274	△ 889	△ 1,058																																																																																																							
リスク管理債権割合	+ 2.4	0.0	+ 1.5	+ 1.8	+ 3.6																																																																																																							
リスク管理債権回収率	△ 2.4	△ 0.5	+ 0.1	△ 1.9	△ 0.9																																																																																																							

- 奄美基金を利用する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、29事業者に対して経営維持・安定、事業再生を積極的に支援した。
- 利用者のリスクに見合った金利体系の見直しを行った（平成20年4月より実施）。

- 平成20年度末における繰越欠損金額は5,038百万円となっており、リスク管理債権の削減等に努めたものの引当金の繰入増等から、昨年度に比して152百万円の増加となった。
繰越欠損金は、独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めているところである。しかしながら、平成20年度の決算状況については、収益面では引当金戻入を除き前年度と比し大きな変動は特になかったものの、費用面において一般管理費の減少、財務費用の減少等に努めたが、地域内経済状況の低迷等により事業者の倒産等経営悪化の影響から保証、融資両業務とも所要の引当金繰入（将来の回収不能等の損失に備えるための繰入）による費用が大幅に増加したことから152百万円の当期総損失計上に至ったものである。
引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、国家公務員給与構造改革を踏まえた一般管理費の削減等により財務内容の健全化を進め、繰越欠損金の早期削減に努めることとする。

【繰越欠損金の推移】 (単位：百万円)

	独法化時点 (H16/10/1)	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
繰越欠損金	4,989	4,958	4,934	4,917	4,886	5,038
対前年度 増減額	(実績) (計画)	(△31)	(△24)	(△18)	(△30)	(+152)
		(△43)	(△82)	(△65)	(△85)	(△43)

1 1 ③この他、これまで定期預金中心であった余裕金の運用については、リスク面には十分注意しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。

③この他、保証業務における資金運用については、国債等による運用も含め、リスク面には十分配慮しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。

- 収益性を勘案し、国債、地方債による運用を行った。
- 購入実績：200百万円（国債／利率：0.40%）※2年もの
- 国債等保有残高：1,584百万円（対19年度末比で100百万円増加）

【平均残高等の比較】 (単位：百万円、%)

	16年度	17年度	18年度	19年度 (A)	20年度 (B)	(B-A)
平均残高	600	766	1,002	1,439	1,484	+45
運用益	3	10	13	19	20	+1
運用利回り	1.22	1.31	1.26	1.35	1.36	+0.01

1 2 (2) 予算
別表1のとおり

(3) 収支計画
別表2のとおり

(4) 資金計画
別表3のとおり

(2) 予算
別表1のとおり

(3) 収支計画
別表2のとおり

(4) 資金計画
別表3のとおり

- 予算、収支計画及び資金計画の実績は別添のとおり適正に執行した。
- 随意契約の見直し状況については、以下のとおり取り組んだ。
- 平成20年度における一般競争、指名競争の実績はなく、少額随意契約（「会計法」及び「予算決算及び会計令」に準拠）以外の契約状況については、
 - ・ 随意契約（4件、4,154千円）
 - ※電気、電話など供給を行うことが可能な業者が一の場合であり、一般競争に付することが困難であるため。（経理規程第18条第1号の規定に基づいて実施。）
 - ・ 企画競争・公募（1件、8,400千円）
 - ※監査契約であり、独立行政法人通則法の定めにより、会計監査人を主務大臣が選任することとなっている。
- となっており、随意契約によることがやむを得ない契約のみである。なお、契約事務の執行体制や平成20年度の随意契約4件及び企画競争・公募1件について監査が行われ、随意契約について、真にやむを得ないものであると認められたこと等から、平成20事業年度に係る監事監査報告書及び会計監査人の監査報告書において、特に指摘等はなされていない。
- 契約制度については、「経理規程」、「契約事務取扱細則」及び「契約公表基準」において、契約方式、契約事務手続、公表事項等、国の基準に準じたものとなるよう定めた。

			<p>○当基金では、平成19年12月作成の「随意契約見直し計画」に基づき、随意契約による競争性及び透明性を確保するものとし、随意契約の適正化に努めているところであるが、公募を実施した結果、1者応募となっているものについて、応募者数を増やし実質的な競争性を確保するため、以下のとおり改善方針を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公告期間 公告は、当基金のホームページ上で企画書の公募を行うこととし、期間は2週間としているが、公募期間を終了してもなお応募が無い場合または1者のみの応募であった場合には、1週間の期間延長を行った。 ・公募参加者の掘り起こし 公募参加者をできる限り増やすため、同様の業務に従事している事業者に広くPRを行った。 <p>○「随意契約見直し計画」において、保証・融資業務システム開発業務は随意契約から企画競争・公募へ移行することを予定していたが、同システム開発が平成18年度で構築されたことから新規のシステムの必要性が生じていないため実績はない。また、これまで随意契約だったものから競争入札に移行した事例はない。</p>
1 3	4. 短期借入金の限度額 5. 1億円	4. 短期借入金の限度額 5. 1億円	平成20年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めたことから、短期借入を行うことなく、効率的な業務運営を図った。
	5. 重要な財産の譲渡等の計画 該当なし	5. 重要な財産の譲渡等の計画 該当なし	平成20年度は該当なし。 なお、奄美基金における重要な財産は、本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要不可欠かつ必要最小限のものである。また、利用頻度の低い施設や不要施設等は保有していない。
	6. 剰余金の使途 該当なし	6. 剰余金の使途 該当なし	平成20年度は該当なし。
	7. 施設及び設備に関する計画 該当なし	7. 施設及び設備に関する計画 該当なし	平成20年度は該当なし。
1 4	8. 人事に関する計画 独立行政法人化を機に、職員のインセンティブを確保し、組織の活性化を図るため、目標の管理や評価基準の明確化などにより、個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を給与・特別手当に反映させるとともに、職員の能力、資質に応じた適正な人事配置を行う。	8. 人事に関する計画 下記の方策を引き続き行う。 (1) 各課における業務の年度計画を設定し、この実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。 (2) 上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。 (3) 年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。また、評価にあたっては各課長の評価、役員の評価等段階的評価を実施した。 ●個々の職員の勤務成績を給与等へ反映するとともに、職員能力に応じた人事配置を実施した。 ●現在、20年度の計画達成状況を踏まえ債権管理・回収体制の強化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しの検討を行っている。
1 5	9. その他業務運営に関する重要事項 出資業務については、平成17年度末を以て廃止する。	9. その他業務運営に関する重要事項 該当なし	●平成17年度末にて措置済み。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	2,308,000
政府出資金	1,500,000
地方公共団体出資金	808,000
求償権等回収金	1,575,491
貸付回収金	11,794,471
借入金等	3,450,000
事業収入	2,004,720
事業外収入	126,235
その他の収入	350,511
計	21,609,428
支出	
代位弁済金	1,899,692
貸付金償還	11,529,000
借入金償還	5,126,773
事業費	156,673
一般管理費	1,090,463
人件費	830,613
その他一般管理費	259,850
その他の支出	13,768
計	19,816,368

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	2,749,206
経常費用	2,749,206
事業費	153,090
一般管理費	1,170,799
減価償却費	18,488
求償権償却損失	1,251,913
貸倒損失	154,557
引当金繰入	—
事業外費用	360
特別損失	—
収益の部	3,464,427
経常収益	3,113,916
事業収入	1,929,199
引当金戻入	1,058,645
事業外収益	126,072
特別利益	—
償却求償権取立益	350,511
純利益	715,221
目的積立金取崩額	—
総利益	715,221

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	23,262,469
業務活動による支出	14,676,188
一般管理費支出	1,090,463
代位弁済による支出	1,899,692
貸付金による支出	11,529,000
その他の業務支出	157,033
投資活動による支出	1,813,408
有価証券取得による支出	1,800,000
その他の投資支出	13,408
財務活動による支出	5,126,773
長期借入返済による支出	3,176,773
短期借入返済による支出	1,950,000
次年度への繰越金	1,646,100
資金収入	23,262,469
業務活動による収入	15,851,428
投資活動による収入	—
財務活動による収入	5,758,000
前年度(前期)よりの繰越金	1,653,041

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	1,808,000
政府出資金	1,000,000
地方公共団体出資金	808,000
求償権等回収金	1,575,491
借入金等	150,000
事業収入	831,533
事業外収入	122,053
その他の収入	350,511
計	4,837,588
支出	
代位弁済金	1,899,692
借入金償還	150,000
事業費	—
一般管理費	544,994
人件費	415,069
その他一般管理費	129,925
その他の支出	6,388
計	2,601,074

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,848,820
経常費用	1,848,820
事業費	—
一般管理費	585,162
減価償却費	11,565
求償権償却損失	1,251,913
引当金繰入	—
事業外費用	180
特別損失	—
収益の部	2,044,644
経常収益	1,694,133
事業収入	768,234
引当金戻入	804,009
事業外収益	121,890
特別利益	—
償却求償権取立益	350,511
純利益	195,824
目的積立金取崩額	—
総利益	195,824

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	5,918,476
業務活動による支出	2,444,866
一般管理費支出	544,994
代位弁済による支出	1,899,692
その他の業務支出	180
投資活動による支出	1,806,208
有価証券取得による支出	1,800,000
その他の投資支出	6,208
財務活動による支出	150,000
短期借入返済による支出	150,000
次年度への繰越金	1,517,402
資金収入	5,918,476
業務活動による収入	2,879,588
投資活動による収入	—
財務活動による収入	1,958,000
前年度(前期)よりの繰越金	1,080,888

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	500,000
政府出資金	500,000
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	11,794,471
借入金等	3,300,000
事業収入	1,173,187
事業外収入	4,182
その他の収入	0
計	16,771,841
支出	
貸付金	11,529,000
借入金償還	4,976,773
事業費	156,673
一般管理費	545,469
人件費	415,544
その他一般管理費	129,925
その他の支出	7,380
計	17,215,294

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	900,386
経常費用	900,386
事業費	153,090
一般管理費	585,637
減価償却費	6,923
貸倒損失	154,557
引当金繰入	—
事業外費用	180
特別損失	—
収益の部	1,419,783
経常収益	1,419,783
事業収入	1,160,965
引当金戻入	254,636
事業外収益	4,182
特別利益	—
純利益	519,397
目的積立金取崩額	—
総利益	519,397

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	17,343,993
業務活動による支出	12,231,322
一般管理費支出	545,469
貸付金による支出	11,529,000
その他の業務支出	156,853
投資活動による支出	7,200
財務活動による支出	4,976,773
長期借入返済による支出	3,176,773
短期借入返済による支出	1,800,000
次年度への繰越金	128,699
資金収入	17,343,993
業務活動による収入	12,971,840
投資活動による収入	—
財務活動による収入	3,800,000
前年度(前期)よりの繰越金	572,153

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出 資 金	502,000
政府出 資金	300,000
地方公共団体出 資金	202,000
求償権等回収金	242,724
貸付回収金	2,596,000
借入金等	300,000
事業収入	346,666
事業外収入	33,566
その他の収入	85,925
計	4,106,881
支出	
代位弁済金	275,409
貸付金	2,400,000
借入金償還	537,731
事業費	18,334
一般管理費	232,130
人件費	167,691
その他一般管理費	64,439
その他の支出	3,736
計	3,467,341

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	427,529
経常費用	427,529
事業費	18,067
一般管理費	246,646
減価償却費	2,444
求償権償却損失	—
貸倒損失	—
引当金繰入	160,370
事業外費用	—
特別損失	—
収益の部	470,151
経常収益	384,226
事業収入	323,175
引当金戻入	23,754
事業外収益	37,296
特別利益	—
償却求償権取立益	85,925
純利益	42,622
目的積立金取崩額	—
総利益	42,622

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	4,914,982
業務活動による支出	2,925,873
一般管理費支出	232,130
代位弁済による支出	275,409
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	18,334
投資活動による支出	503,736
有価証券取得による支出	500,000
その他の投資支出	3,736
財務活動による支出	537,731
長期借入返済による支出	537,731
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	947,641
資金収入	4,914,982
業務活動による収入	3,304,881
投資活動による収入	100,000
財務活動による収入	802,000
前年度(前期)よりの繰越金	708,100

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保証勘定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	502,000
政府出資金	300,000
地方公共団体出資金	202,000
求償権等回収金	242,724
借入金等	—
事業収入	140,324
事業外収入	33,516
その他の収入	85,925
計	1,004,489
支出	
代位弁済金	275,409
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	116,066
人件費	83,846
その他一般管理費	32,220
その他の支出	1,736
計	393,211

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	251,702
経常費用	251,702
事業費	—
一般管理費	123,467
減価償却費	1,689
求償権償却損失	—
引当金繰入	126,545
事業外費用	—
特別損失	—
収益の部	262,823
経常収益	176,898
事業収入	115,897
引当金戻入	23,754
事業外収益	37,247
特別利益	—
償却求償権取立益	85,925
純利益	11,120
目的積立金取崩額	—
総利益	11,120

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,767,187
業務活動による支出	391,475
一般管理費支出	116,066
代位弁済による支出	275,409
その他の業務支出	—
投資活動による支出	501,736
有価証券取得による支出	500,000
その他の投資支出	1,736
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	873,976
資金収入	1,767,187
業務活動による収入	502,489
投資活動による収入	100,000
財務活動による収入	502,000
前年度(前期)よりの繰越金	662,697

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	2,596,000
借入金等	300,000
事業収入	206,342
事業外収入	50
その他の収入	—
計	3,102,392
支出	
貸付金	2,400,000
借入金償還	537,731
事業費	18,334
一般管理費	116,064
人件費	83,845
その他一般管理費	32,219
その他の支出	2,000
計	3,074,130

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	175,826
経常費用	175,826
事業費	18,067
一般管理費	123,178
減価償却費	755
貸倒損失	—
引当金繰入	33,825
事業外費用	—
特別損失	—
収益の部	207,327
経常収益	207,327
事業収入	207,278
引当金戻入	—
事業外収益	49
特別利益	—
純利益	31,501
目的積立金取崩額	—
総利益	31,501

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,147,794
業務活動による支出	2,534,398
一般管理費支出	116,064
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	18,334
投資活動による支出	2,000
財務活動による支出	537,731
長期借入返済による支出	537,731
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	73,664
資金収入	3,147,794
業務活動による収入	2,802,392
投資活動による収入	—
財務活動による収入	300,000
前年度(前期)よりの繰越金	45,402

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

1. 平成20事業年度予算及び決算

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入						
出資金	502,000	502,000	502,000	502,000	-	-
政府出資金	300,000	300,000	300,000	300,000	-	-
地方公共団体出資金	202,000	202,000	202,000	202,000	-	-
求償権等回収金	242,724	146,768	242,724	146,768	-	-
貸付回収金	2,596,000	2,145,916	-	-	2,596,000	2,145,916
借入金等	300,000	100,000	-	-	300,000	100,000
事業収入	346,666	287,943	140,324	118,752	206,342	169,191
事業外収入	33,566	26,838	33,516	25,126	50	1,711
その他の収入	85,925	35,207	85,925	31,896	-	3,310
計	4,106,881	3,244,674	1,004,489	824,544	3,102,392	2,420,130
支出						
代位弁済金	275,409	273,866	275,409	273,866	-	-
貸付金	2,400,000	1,407,276	-	-	2,400,000	1,407,276
借入金償還	537,731	538,695	-	-	537,731	538,695
事業費	18,334	15,266	-	-	18,334	15,266
一般管理費	232,130	252,834	116,066	125,170	116,064	127,663
人件費	167,691	191,148	83,846	93,943	83,845	97,205
その他一般管理費	64,439	61,685	32,220	31,227	32,219	30,458
その他の支出	3,736	360	1,736	360	2,000	-
計	3,467,341	2,488,300	393,211	399,397	3,074,130	2,088,902

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 平成20事業年度収支計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	427,529	492,430	251,702	268,953	175,826	223,476
経常費用	427,529	492,430	251,702	268,953	175,826	223,476
事業費	18,067	15,266	-	-	18,067	15,266
一般管理費	246,646	223,509	123,467	112,299	123,178	111,209
減価償却費	2,444	1,806	1,689	1,444	755	361
求償権償却損失	-	-	-	-	-	-
貸倒損失	-	-	-	-	-	-
引当金繰入	160,370	251,848	126,545	155,209	33,825	96,638
事業外費用	-	-	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-	-	-
収益の部	470,151	340,893	262,823	166,679	207,327	174,213
経常収益	384,226	314,919	176,898	144,016	207,327	170,903
事業収入	323,175	287,943	115,897	118,752	207,278	169,191
引当金戻入	23,754	-	23,754	-	-	-
事業外収益	37,296	26,976	37,247	25,264	49	1,711
特別利益	85,925	25,973	85,925	22,663	-	3,310
償却求償権取立益	85,925	22,663	85,925	22,663	-	-
償却貸付金取立益	-	3,310	-	-	-	3,310
純利益	42,622	△ 151,536	11,120	△ 102,273	31,501	△ 49,263
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	42,622	△ 151,536	11,120	△ 102,273	31,501	△ 49,263

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 平成20事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	4,914,982	8,343,167	1,767,187	2,604,672	3,147,794	5,738,495
業務活動による支出	2,925,873	1,954,564	391,475	403,526	2,534,398	1,551,038
一般管理費支出	232,130	253,328	116,066	125,416	116,064	127,912
代位弁済による支出	275,409	273,866	275,409	273,866	-	-
貸付金による支出	2,400,000	1,407,276	-	-	2,400,000	1,407,276
その他の業務支出	18,334	20,092	-	4,242	18,334	15,849
投資活動による支出	503,736	5,649,453	501,736	2,099,453	2,000	3,550,000
有価証券取得による支出	500,000	200,000	500,000	200,000	-	-
その他の投資支出	3,736	5,449,453	1,736	1,899,453	2,000	3,550,000
財務活動による支出	537,731	538,695	-	-	537,731	538,695
長期借入返済による支出	537,731	538,695	-	-	537,731	538,695
短期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	947,641	200,454	873,976	101,693	73,664	98,761
資金収入	4,914,982	8,343,167	1,767,187	2,604,672	3,147,794	5,738,495
業務活動による収入	3,304,881	2,588,505	502,489	264,559	2,802,392	2,323,945
投資活動による収入	100,000	5,057,640	100,000	1,791,640	-	3,266,000
財務活動による収入	802,000	602,000	502,000	502,000	300,000	100,000
前年度（前期）よりの繰越金	708,100	95,022	662,697	46,472	45,402	48,549

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 決算額の次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金は、定期預金を除いている。

(定期預金の次年度への繰越金は、保証勘定：1,020,000千円、融資勘定：600,000千円、計：1,620,000千円)